



出産等に伴う手続、子育て情報

手続案内 ⑤

- ◇ 出産等に伴う区役所での主な手続のご案内です。
- ◇ 各手続に必要なもの、詳細等については、担当窓口にお問い合わせください。

令和6年4月1日更新

分類	手続・対象		手続に必要なもの	受付窓口		問合せ先 局番 788	
				階	番号		
一般	出生届 (赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内)		<input type="checkbox"/> 出生届(医師又は助産師の証明のあるもの) ※出生届は産院、病院にも置いてあります。 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 ▽出生届出済証明を受けられます。	2	205	戸籍課 戸籍担当 7731	
	住民登録 (金沢区役所以外に出生届を提出しすぐに住民票が必要な方のみ手続が必要です)		<input type="checkbox"/> 母子健康手帳 ▽1ページの出生届出済証明を受けたもの、又は 出生届の受理証明書 <input type="checkbox"/> 住民票の写しが必要な方は下記のものが必要です <input type="checkbox"/> 住民票の写し等の請求書 <input type="checkbox"/> 請求者の本人確認資料※1	2	207	戸籍課 登録担当 7734	
国民健康保険	産前産後期間の保険料軽減 ※国民健康保険加入者以外の方は勤務先にお尋ねください。	出産される横浜市国民健康保険加入者	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳または医療機関が発行した証明書等 <input type="checkbox"/> 手続者の名前の確認できる物(免許証、マイナンバーカード等)※1	2	202	保険年金課 保険係 7835	
	赤ちゃんの保険証を申請する	横浜市国民健康保険加入者	<input type="checkbox"/> 手続者の名前の確認できる物(免許証、マイナンバーカード等)※1 上記以外の方は、勤務先で手続してください。				
国民年金	産前産後期間の保険料免除の届出 ※厚生年金・共済組合加入者の方は勤務先にお尋ねください。	国民年金第1号被保険者(原則、出産予定日で届出をしていない方) ※第3号被保険者(厚生年金・共済組合加入者の被扶養配偶者)は対象になりません。	<input type="checkbox"/> 基礎年金番号通知書など基礎年金番号が分かるもの <input type="checkbox"/> 母子健康手帳など出産日及び身分関係が分かる書類	2	204	保険年金課 国民年金係 7831	
出産費用	出産育児一時金の請求	横浜市国民健康保険加入者 (出産日まで出産予定者が横浜市国保に加入している方) ☆病院で直接支払制度の手続をされ出産費用が一時金の額を下回った場合はその差額について請求できます。	<input type="checkbox"/> 出産の事実が分かる書類、母子健康手帳等 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 世帯主義の銀行預金通帳 <input type="checkbox"/> 世帯主の印鑑(朱肉使用) <input type="checkbox"/> 分娩する医療機関の発行する直接支払制度の利用についての領収書及び同意書	2	201	保険年金課 給付担当 7838	
		上記以外の方は、勤務先で手続してください。					
医療	小児医療費助成 ▽お子さんが病気や怪で医療機関に受診したとき自己負担額のうち保険の対象になる部分を助成します。「小児医療証」を発行します。	0歳児の方は所得に関係なく対象	<input type="checkbox"/> お子様の加入している健康保険証	2	201		
	未熟児養育医療の申請 ▽入院医療費の自己負担分を給付します。	出生時の体重が2,000g以下 又は身体の発達が未熟なままで生まれた赤ちゃん(0歳児)が、指定医療機関に入院しており、医師が入院療育を必要と判断した場合	<input type="checkbox"/> 意見書(所定の用紙 医師の診断書)ほか ※条件・手続方法等はお問い合わせください。				
	小児慢性特定疾病の申請	小児慢性特定疾病のうち、悪性新生物、慢性心疾患など特定の疾病にかかっている18歳未満の方					
	自立支援医療(育成医療)の申請	手足や体の不自由などの疾病や障害がある18歳未満の方がその完治のための手術等の治療をする場合					
児童手当	児童手当の請求	公務員 ※独立行政法人の方などは下段	勤務先で手続してください。		4	404	子ども家庭支援課 子ども家庭係 7785
	※出生した月内又は出生の翌日から15日以内に手続してください。さかのぼっての支給はありません。	上記以外の方 ※右の必要なものがすべて揃っていない場合、まずは窓口にお越しください。	<input type="checkbox"/> 請求者名義の銀行預金通帳(第1子出生の場合) <input type="checkbox"/> 請求者の健康保険証(共済組合加入の方で第1子出生の場合) <input type="checkbox"/> マイナンバーがわかるもの <input type="checkbox"/> 本人確認資料※1				
出生連絡	出生連絡票 (母子健康手帳についているはがき) ▽保健師・助産師の自宅訪問などが受けられます。		<input type="checkbox"/> 出生連絡票(母子健康手帳についているはがき) ※区役所へ持参するか、切手を貼って郵送ください。	4	404		
妊婦健診	妊婦健診、新生児聴覚検査費用の払戻し	補助券が利用できなかった方	<input type="checkbox"/> 未使用の補助券 <input type="checkbox"/> 領収書のコピー <input type="checkbox"/> 母子手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) <input type="checkbox"/> 口座が分かるもの				

※1 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付)、個人番号カード。その他については、電話等で必ず確認してください。
 代理人(本人、同一世帯の方以外)が請求をする場合は「委任状」と代理人の本人確認資料をお持ちください

子育て情報・制度

分類	制度、内容、申し込み方法等		受付窓口		問合せ先 局番 788	
			階	番号		
保健	予防接種 ※個別の案内通知をします。	対象年齢等は「母子健康手帳」「予防接種のしおり」をお読みください	市内の協力医療機関で実施 ※里帰り先等(横浜市外)で予防接種を希望される場合は、健康づくり係までお問い合わせください。	4	408	福祉保健課 健康づくり係 7840
	乳幼児健診	0～3か月、5～8か月、9～12か月児 ※個別の案内通知はしません。	市内の協力医療機関で実施	4	404	子ども家庭 支援課 子ども家庭 支援担当 7787
		4か月児、1歳6か月児、3歳児 ※個別の案内通知をします。	福祉保健センター(金沢区役所)で実施			
	母乳・卒乳相談	母乳育児や卒乳の相談に助産師が対応します。予約制		4	404	子ども家庭 支援課 子ども家庭 支援担当 7728
	妊産婦健康相談	健康相談が受けられます。予約制。実施日はお問い合わせください。				
	乳幼児・妊産婦 歯科相談	むし歯のことや歯のみがき方などの相談に歯科医師・衛生士が対応します。予約制。実施日はお問い合わせください。				
	子ども家庭相談	0歳～18歳未満のお子さんの健康や生活、発達に関する相談をお受けします。		4	408	福祉保健課 健康づくり係 7840
	離乳食教室	離乳食の試食を含めた教室を各種実施します。予約制				
乳幼児食生活健康相談	乳児・幼児・学童期のお子さんの食生活の相談に栄養士が対応します。予約制		4	404	子ども家庭 支援課 子ども家庭係 7795	
・保育所(認可) ・認定こども園(保育所) ・家庭的保育事業 ・小規模保育事業	保護者が働いていたり、病気などのために家庭で保育できない場合	申し込み方法や所在地、空き情報等はお問い合わせください				
子どもを預ける	・一時保育 ・病児、病後児保育 ・休日保育 ・24時間型 緊急一時保育	制度の内容、実施施設、申込方法等は横浜市ホームページをご覧ください。		4	404	子ども家庭 支援課 子ども家庭係 7795
	横浜子育てサポートシステム	子育ての援助を受けたい人・したい人が会員として登録し子どもを預けたり預かったりする制度です。	問合せ、申し込み等は 金沢区地域子育て支援拠点「とことこ」(金沢区能見台東5-6 2階、TEL352-7110)			
産前産後	横浜市特定不妊治療費助成	体外受精及び顕微授精の治療費の一部を助成します。		4	404	子ども家庭 支援課 子ども家庭 支援担当 7787
	横浜市産前産後支援ヘルパー派遣事業	子どもがいる妊産婦で心身の不調等がある方や、出産後5カ月未満(双子以上は1年未満)の産婦	申請書は区役所及び母子手帳別冊、横浜市ホームページからもダウンロードできます。			
育児支援	地域育児教室	初めて育児をする保護者(第1子の保護者)とその赤ちゃんが集まる教室です。赤ちゃんの発達や子育てのポイントを学びます。現在は、ホームページからの予約制となります。最新の状況についてはホームページをご確認ください。		4	404	子ども家庭 支援課 子ども家庭係 7753 子ども家庭 支援課 子ども家庭 支援担当 7772
	子育て支援者による子育て相談	地区センターのプレイルーム等で子育て支援者が育児相談をお受けします。				
	保育所での育児支援	園庭開放、育児講座・相談、交流保育などを各園で実施しています。入園していない方も利用できます。申込は各園へ				
ひとり親家庭	「児童扶養手当」等のご案内をします。					

▼子育て中の方が気軽に集まり、親子でふれあい、交流する場です。子育てに関する相談や情報を提供します。
詳しくお知りになりたい方は4階404子ども家庭支援課にお越しください。(休館日は各施設にお問い合わせください。)

<p>■地域子育て支援拠点「とことこ」【場所】能見台東5-6 2F (能見台駅徒歩5分)【利用日時】火～土 9:30～15:30【利用料】無料 【問合せ】TEL780-3205 Fax780-3206</p>
<p>■関東学院 親と子のひろば おりーぶ【場所】六浦東1-50-1 (関東学院六浦こども園1F)【利用日時】月～金(第2水曜は休館) 9:00～15:30 【利用料】年間登録料:1,000円(1家族につき年1回)／利用料:100円(お子さん1人につき)ビジター料:500円(未登録で利用 1家族1回) 【問合せ】TEL090-8725-0170</p>
<p>■親と子のつどいの広場「たんぼぼ」【場所】六浦2-14-12 山本助産院【利用日時】月～木 9:30～15:00 【利用料】100円(子ども1人につき)、別途1家族につき、登録料1年間1,000円又は1か月100円【問合せ】TEL090-6928-8341</p>
<p>■親と子のつどいの広場「ふきのとう」【場所】洲崎町10-7 (金沢八景駅より12分)【利用日時】火～金 10:00～15:00 【利用料】入会金:1,000円(1家族につき)又は月会費100円／利用料:100円(初回は無料)【問合せ】TEL080-2042-8220</p>
<p>■親と子のつどいの広場 ままのわ【場所】釜利谷東2-19-43-101【利用日時】月～金 9:30～15:30 【利用料】入会費500円、1回利用料:100円(会員)／回数券:500円(会員)／ビジター1回:200円【問合せ】TEL090-9684-5466</p>